### 平成30年4月1日から 公民館が









## 、変わる!

### ☆ 民 館) 「生涯学習の拠点」 (コミュニティセンター) 「地域づくり・まちづくりの拠点」

人口減少や高齢化の進展など社会構造の変化が予想さ れる中、多様化する地域課題への対応など、これまで以 上に「地域の力」が必要になってきます。袋井市では、平 成30年4月1日から市内13の公民館に豊沢ふれあい会館を 加えた14館を全てコミュニティセンターへ移行し、市民

と行政との協働によるまちづくりを一層進め、地域住民 による「地域づくり・まちづくり」を進める体制づくりを 目指します。

市民協働課コミュニティセンター準備室

44-3158 FAX43-2132

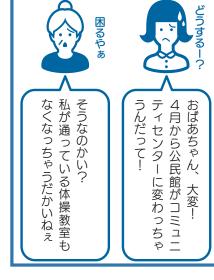
shimin-kyodo@city.fukuroi.shizuoka.jp



























# 活動が可能



《現在》

《平成30年4月~》

コミュニティセンター

### 公民館

社会教育・生涯学習

コミュニティ事業

健康づくり高齢者支援 交流・にぎわいづくり 地域防災 子育で支援



地域防災

交流・にぎわいづくり

社会教育・生涯学習

コミュニティ事業



地域のみなさんの参加により、支えられます

『生涯学習の拠点』 社会教育法による施設

『地域づくり・まちづくりの拠点』 自由度が広がりより使いやすい施設



高尾地域づくり協議会 居場所づくり



三川地区 防災キャンプ



袋井北公民館 しめ飾り作り

















# 公民館から コミュニティセンターへ

を伺いました。 いる日詰 術的な立場から支援していただいて れるなど、袋井市のまちづくりを学 ティセンター検討会の会長を務めら どを歴任され、昨年度は、コミュニ 会や行政改革推進委員会の会長な 一幸教授(静岡大学)にお話 袋井市の総合計画の審

# これからの公民館

設として活用され、 それが袋井です。これまで、公民 活動が展開されてきました。 館は地域住民の生涯学習の拠点施 公民館活動がとても盛んなまち、 そこでは様々な

平成30年4月から、これまでの公民 となるのがコミュニティセンターです。 も行うことができるような仕組みを 構築することにしました。その中心 地域がかかえる様々な課題解決を こでの活動をさらに高めて、今後は、 袋井市は、そのような公民館とそ

> わります。 館はコミュニティセンターに生まれ変

> > 活動です。この活動を通じて、コミュ

るようになります。 れまでの活動の範囲をさらに広げ なくなってしまうわけではなく、こ した様々な活動を進めることができ んが慣れ親しんだ公民館の活動が このことにより、 地域住民の皆さんと市が連携 地域住民の皆さ

# コミュニティセンター だからできる事

となります。 センターへ移行することにより可能 ができませんでしたが、コミュニティ での公民館ではなかなか進めること 例えば、次のような活動はこれま

ミュニティセンター

活動を通じて、

康づくり活動です。 支援や子育て支援、 一つ目は、地域にお住いの高齢者へ 一つ目は、地域の防災力を高める さらには健 袋井市はとても いくはずです。 なまちに変わって

みやすく豊か

0



平成28年度 袋井市コミュ ティセンター検討会会長 静岡大学 人文社会科学部法学科 日詰 一幸教授

## なり、 進めることができます。 にぎわいの創出が ニティセンターが地域防災の拠点と 防災リーダーの育成などを

づくりの活動です。 そして三つ目は、 交流・にぎわい

して行っていくこともできます。 活かした商品開発などを市と連 ができますし、地域独自の資源 わりを活発化する行事を行うこと このようなコ 地域住民の絆を強め、 相互の 携 を 交









コミセンの鍵



















# 

# 域づくり・ まちづくりの拠点」 習の拠点 から、

(1 地域に住む が 働 0 む人が集い、 的 を達 成

#学習や地質 公民 めに協 設として、 %を提供-館は、 域づくり活 のまちづくりをさらに きます。 これまで定期講座や 社会教育法に 動 がし 是づく やす でする

社会教育に開講習会、レ

レクリエ

ーションなどの

しながら活動していくことで、 協議会を介してお互いに連携

そ協

関する

業が行.

われて

きまし

活動の幅や記収益事業など 活動 くりの 学習 での - \*\*\*教育施設という枠をなくすうが可能になります。 充実した地域乳 コミュニティ 公民 交流 事業なども可能となるなど、  $\mathcal{O}$ 拠点」としての役割が加わ 場 館 利 にぎわいづくりによる 活 「地域 地域独自の特色ある用する自由度が広が 動 センター の社 づくり・ 会教 まちづ

# 地域の団体と た活動 協 力

づくり・まちづくり」が行えるように れぞれの地域の特色を活かした「地

活動拠点として地域づくりについて まっていきます。 域に住む一人ひとりがセンター コミュニティセンターの活動 各種の団体・ 合う「まちづくり協議会」で 地  $\boxtimes$ 地 域 組織があります。 は自治会を は は



高齢者学級

※「まちづくり協議会」については 本紙9月号に掲載予定です。

### 袋井南公民館

### **袋井市地域づくり講演会**[公民館がコミュニティセンターに変わります]

間市民協働課コミュニティセンター準備室 **2**44-3158



**励**総合センター4階・大会議室

☑①基調講演…(仮)新しい地域づくりで地域をさ らに豊かに!(講師…日詰ー幸さん(静岡大学 人文社会科学部法学科教授))

②事業説明…コミュニティセンターの役割と今

後の取り組みについて

図どなたでも(入退室自由)

●申込不要。直接会場へ





i

地域と行政をつなぐ

や市民活動のとし、地域

社会教育な

コミュニティセンターの目指す姿

協働のまちづくりの活動拠点

住民が絆で結ばれ、

魅力ある地域づくりの活動拠点

地域の活動を促進より地域に使いな

進し、

様な人材が!

活躍できる拠点施設と

市

可 年

⅓体、NPOなどの半寄りまでの各年⇔

などの多

地域の実情にあった

地域づくりができる活動拠点

住んでよかったと実感できる